

竹島問題 国際裁判所へ提訴

MSA、義務を明記 日米協定

下田条約局長、自由党に説明

がい・との字句を加えることになろう。

外務省の下田条約局長は八日自由党総務会に出席し、竹島問題およびMSA交渉経過について次のように説明した。

▽竹島問題―竹島を韓国が占拠するまじくは留まらざるべし、直ちに自衛権を發動することは考えていない。しかし国際法上の不法行為であるから、ハーグの国際司法裁判所に訴える方針である。

▽MSA交渉―相互安全保障法の五百十一条一項A身を条文中に織込むことにならう。すなわち防衛力の漸増がわが国の責任に止らず義務として規定されることになる。ただし憲法との関連もあるので、憲法の条文中にした